

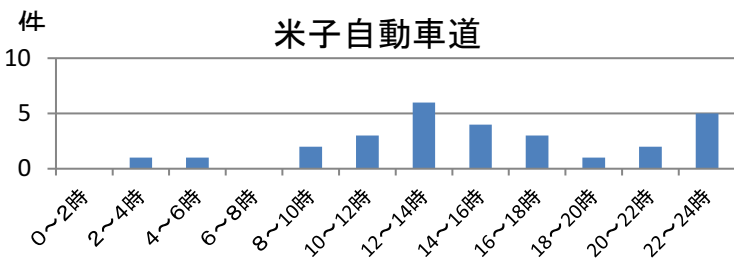
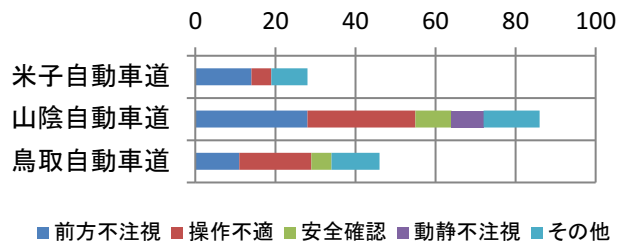
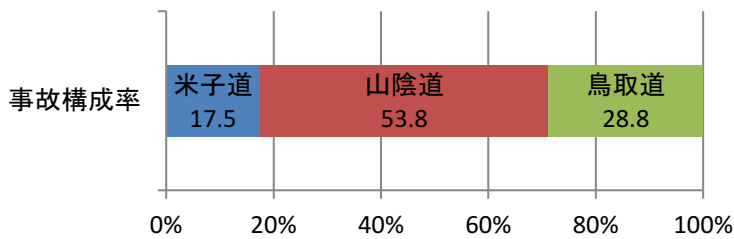
速度取締り指針

高速道路交通警察隊の速度取締り重点

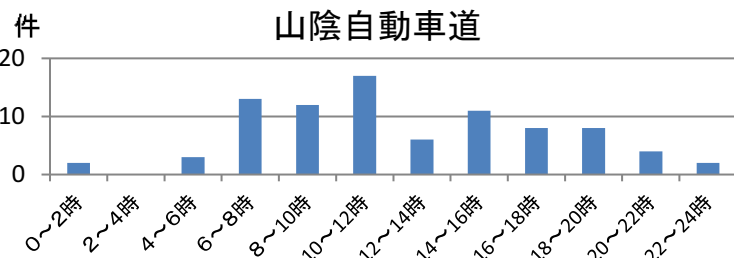
| 重点路線 | | 規制速度 |
|-------|--------|--------|
| 米子分駐隊 | 米子自動車道 | 70km/h |
| | 山陰自動車道 | 70km/h |
| 鳥取分駐隊 | 鳥取自動車道 | 70km/h |

高速隊管轄における交通事故実態

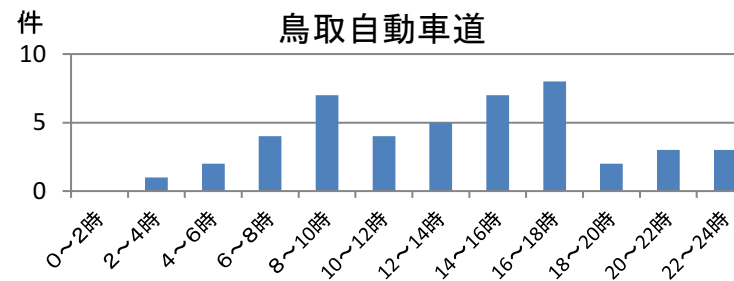
※ 重点路線以外の路線でも取締りは行います。



★ 米子自動車道の交通事故は、すべての事故件数の半数以上が岡山県境から江府IC区間において発生している。時間帯については、日中(8時から18時)の時間帯及び22時から24時に多く発生している。事故原因としては前方不注視が半分を占めている。



★ 山陰自動車の交通事故件数は、県内の高速道の事故発生件数の半数以上を占める。区間については中山ICから名和IC区間、時間帯については10時から12時までの間、事故原因は操作不適、前方不注意の原因による事故が多発している。



★ 鳥取自動車道の交通事故は、鳥取南ICから鳥取IC間において多発している。時間帯については8時から10時及び14時から18時までの間、事故原因については操作不適の事故が多発している。また、本年1月12日には智頭用瀬トンネル内にて死亡事故が発生している。

● 管内の高速自動車国道等においては、平成30年1月から5月末までに死亡事故1件含む、人身事故10件、物損事故160件(米子自動車道28件、山陰自動車道86件、鳥取自動車道46件)の交通事故が発生しています。特に速度の出し過ぎは、事故発生時の衝撃が大きくなりますので重大事故に繋がります。

交通指導取締り要点

● 高速道路交通警察隊では、交通事故抑止・事故発生時の被害軽減のため、速度取締りのほか、シートベルトの装着義務違反等を中心に取締りを強化します。